

平成14年10月22日

## 臨床研修に関する省令等に対する御意見募集について

平成16年4月から開始される臨床研修必修化に向けて、本年9月27日に「新たな医師臨床研修制度の在り方について（案）」を公表したところですが、今般、臨床研修病院の指定基準等臨床研修に関する省令及び通知を定めることとしており、これについて、別添のとおり、パブリックコメントとして広く一般から御意見を募集いたしますので、お知らせいたします。

なお、本件については、本日から、厚生労働省のホームページに掲載いたします。

## 臨床研修に関する省令等に対する御意見募集について

平成14年10月22日  
厚生労働省医政局医事課

平成16年4月から開始される臨床研修必修化に向けて、臨床研修に関する省令及び通知を定める予定ですので、下記のとおり御意見を募集します。

皆様からいただいた御意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。

なお、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

### 記

#### 1 趣旨

平成16年4月から開始される臨床研修必修化に向けて、「新たな医師臨床研修制度の在り方について（案）」（別添1）を示したところですが、今般、「臨床研修病院の指定基準」（別添2）及び「臨床研修病院の指定手続等」（別添3）に関する省令及び通知を定める予定ですので、これらに関して御意見のある方は、平成14年11月21日（木）までに、次の宛先に御意見をお寄せください。

＜宛先＞

電子メールの場合	ishikensyu@mhlw.go.jp
郵送の場合	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省医政局医事課 臨床研修パブリックコメント担当宛
FAXの場合	03-3591-9072 医事課臨床研修パブリックコメント担当宛

#### 2 意見提出様式

様式は自由です。氏名、所属先、住所、電話番号を記入の上、御意見を提出してください。

(注) 電話による御意見は受け付けておりません。また、いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。いただいた御意見は、氏名、所属先、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることを御承知おきください。